

1章 計画の概要

【1】計画策定の趣旨

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災（M7.3）では、約25万棟の家屋が全半壊し、6,434人の尊い命が犠牲となりました。地震による直接的な死者数は5,502人で、その約9割にあたる4,831人が住宅・建築物の倒壊等によって命を奪われたものであることが明らかになりました。

近年においても、新潟県中越地震（平成16年10月・M6.8）、福岡県西方沖地震（平成17年3月・M7.0）、能登半島地震（平成19年3月・M6.9）、新潟県中越沖地震（平成19年7月・M6.8）などの大規模地震が頻発しており、さらに東海地震、東南海・南海地震の発生の切迫性が指摘されるなど、大地震がいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。

このような状況を受け、「中央防災会議」（内閣府）では「地震防災戦略」（平成17年）を策定し、東海、東南海・南海地震による死傷者数及び経済被害額の想定値を10年後の平成27年までに半減させることを目指すこととしました。さらに「住宅・建築物の地震防災推進会議」（国土交通省）においては、地震被害を半減させるという観点から、10年後までに特定建築物及び住宅の耐震化率を現状の75%から90%に引き上げるという数値目標を定めました。

国はこの目標を達成させるため「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（平成7年、以下「耐震改修促進法」という。）を平成18年に改正施行しました。これは建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより建築物の地震に対する安全性の向上を図ることを目的としたもので、この法律により都道府県には国の基本方針に基づく耐震改修促進計画の策定が義務付けられ、市町村には市町村耐震改修促進計画を策定する努力義務が課せられました。

これを受け、大阪府では、平成27年度を計画期限とした「大阪府住宅・建築物耐震10カ年戦略プラン」（以下「大阪府10カ年戦略プラン」という。）を平成18年に策定し、そのなかで大阪府は府内の市町村に対してより具体的な「市町村耐震改修促進計画」の策定を要請しています。

さて、本市では、阪神・淡路大震災等を教訓に、市民と行政との協働による「防災都市づくり」の計画的な実現を図るための「箕面市防災都市づくり計画」（平成16年3月）を定めてきました。そうした計画に加えて、先述の「耐震改修促進法」及び「大阪府10カ年戦略プラン」を受け、ここに「箕面市耐震改修促進計画」を策定します。

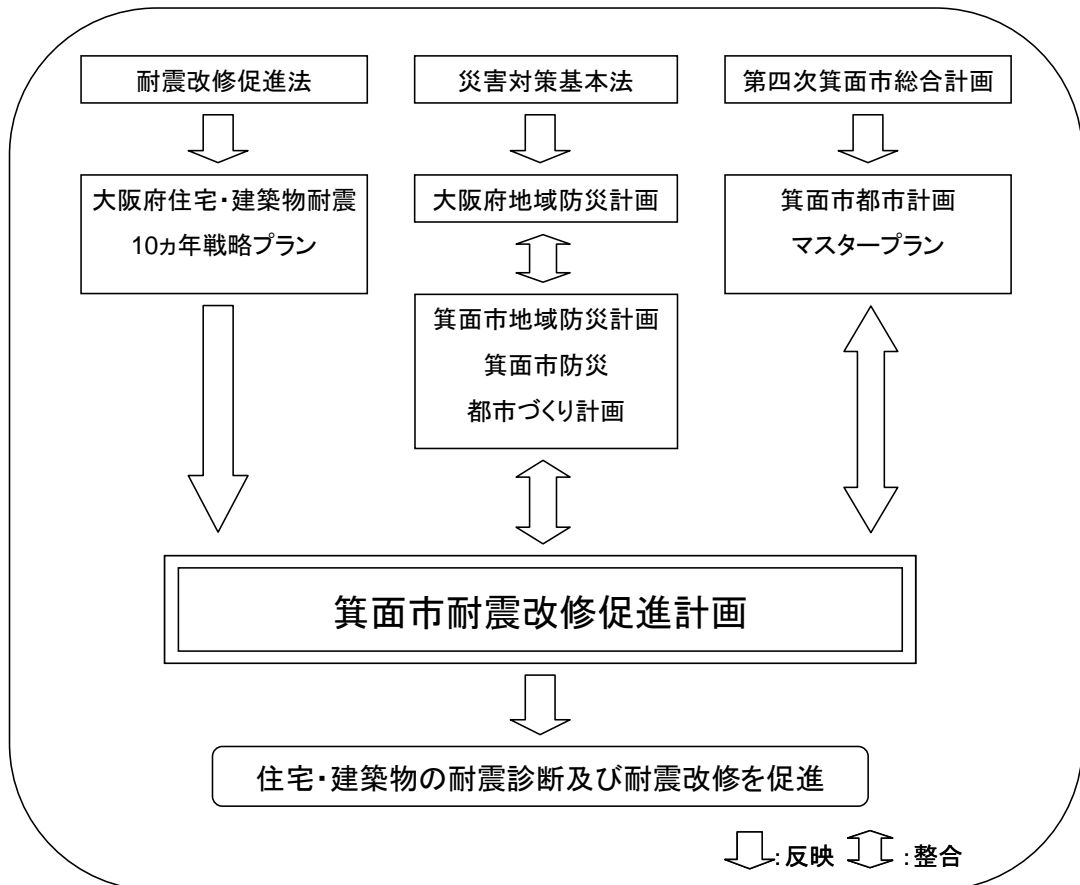
「箕面市耐震改修促進計画」は、本市が市民と協働して、今後発生が予想される地震による住宅等の建築物の倒壊及びこれに起因する被害を減少させる取組を一層進めることを目的としています。そこには住宅等の建築物の平成27年度時点の耐震化率の目標を定めるとともに、建築物所有者による耐震診断及び耐震改修を促進するための施策を示しています。本計画により建築物の耐震化が進められた結果、地震による人的被害・経済被害の減少や、地震時の緊急輸送路の確保、災害からの早期の復旧が期待できます。

- ・ 国の基本方針（平成18年1月25日付け国土省告示第184号）概要：住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率について、現状の約75%を、平成27年までに少なくとも90%にすることを目標とします。
- ・ 中央防災会議：内閣の重要政策に関する会議の一つとして、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者及び学識経験者により構成されており、防災基本計画の作成や、防災に関する重要事項の審議等を行っています。
- ・ 住宅・建築物の地震防災推進会議：国土交通大臣のもとに設置し、耐震化の目標設定や目標達成のための施策の方向、地震保険の活用方策などについて検討します。

【2】計画の位置付け

本計画は、耐震改修促進法及び国の基本方針に基づいて策定された「大阪府 10 ヶ年戦略プラン」を踏まえて策定します。

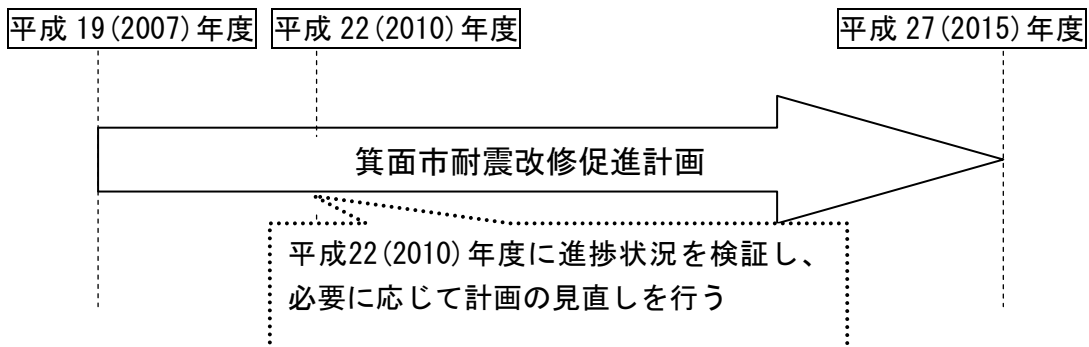
また、本市のまちづくりの指針である「第四次箕面市総合計画」（みのおプラン 2010）に基づくとともに、「箕面市地域防災計画」「箕面市防災都市づくり計画」「箕面市都市計画マスタープラン」等の施策との整合を図ります。



【3】計画期間

本計画の計画期間は、平成 19 年度から平成 27 年度までとします。

なお、社会情勢の変化、本市の財政状況や事業の進捗状況等を勘案し、計画策定後 3 年目にあたる平成 22 (2010) 年度に進捗状況を検証し、必要に応じて本計画の見直しを行ないます。



- 平成 20 年度に「住宅・土地統計調査」（総務省）の実施が予定されており（調査は 5 年毎）、その調査結果（平成 22 ～平成 23 年度に公表予定）を受けて、必要に応じて本計画の見直しを行ないます。